

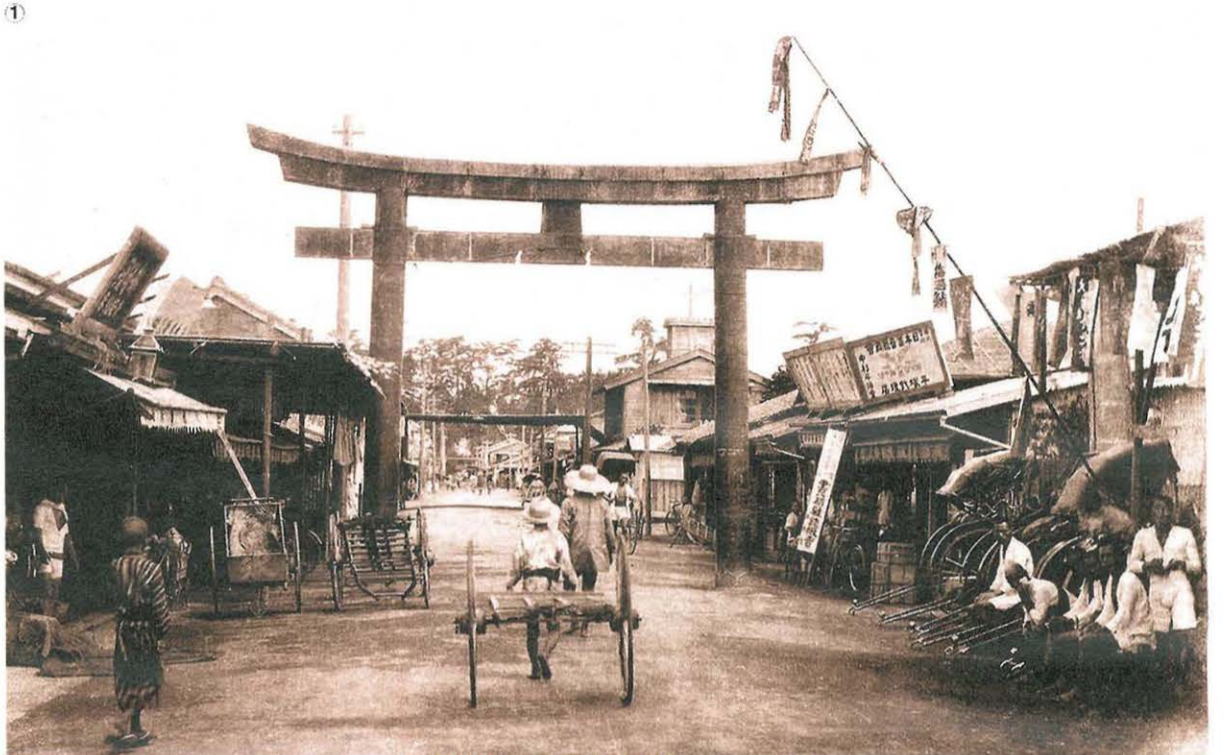
- ・2面…住居表示ってなんだろう
- ・3面…七夕まつり協賛行事を募集
- ・4・5面…さあ21世紀、環境の世紀へ



●発行 平塚市 ●編集 企画部広報広聴課
〒254-8686 神奈川県平塚市浅間町9番1号
電話 23-1111・35-1111 FAX 23-9467
http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/
●発行部数 103,000部(毎月1日・15日発行)

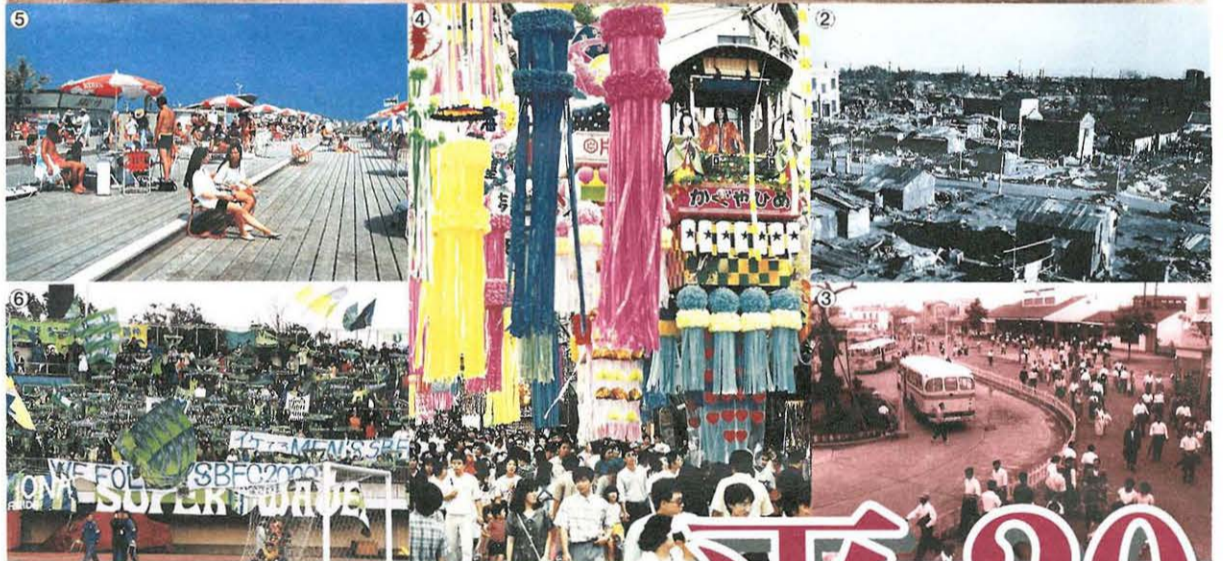


右の写真の今 上の写真は、現在の大門通りです。鳥居は、関東大震災のあと、平塚八幡宮の境内へ移されました。



ひらつか100年

- 1901年(明治34年) 3年後に平塚で暮らす村井弦斎が1月2日と3日の報知新聞で、100年後の世界を予言する
- 1905年(明治38年) 平塚町に日本爆発物製造会社が設立
- 1919年(大正8年) 日本爆発物製造会社が海軍省に買収される。名称が海軍火薬廠に
- 1923年(大正12年) 関東大震災。家屋の大半が倒壊し、未曾有の被害。全壊4,192戸、死者476人、負傷者232人、行方不明4人
- 1929年(昭和4年) 平塚町と須馬町が合併し、平塚町と称する
- 1932年(昭和7年) 市制施行、県下で4番目の市に。人口36,028人、面積10.5km²
- 1945年(昭和20年) 平塚大空襲、市街地の戸数の約7割を焼失
- 1950年(昭和25年) 七夕まつりの前身「平塚復興祭」を開催
- 1951年(昭和26年) 第1回平塚七夕まつりを開催
- 1954年(昭和29年) 中郡旭村が平塚市に合併
- 1955年(昭和30年) 第10回国民体育大会が開かれ、平塚でハンドボールなど4競技を開催
- 1956年(昭和31年) 中郡大野町、神田村、城島村、金田村、土沢村、岡崎村(上下入山瀬・西海地・矢崎・大畑・丸島)が平塚市に合併
- 1957年(昭和32年) 金目村が合併。現在の市域に
- 1964年(昭和39年) 市役所新市庁舎落成
- 1969年(昭和44年) 小田原厚木道路が開通し、平塚料金所で開通式を開催
- 1973年(昭和48年) 駅ビル、ラスカがオープン
- 1976年(昭和51年) 博物館が開館
- 1982年(昭和57年) 市制50周年。市民の花・なでしこ、市民の木・くすのきを制定
- 1985年(昭和60年) 平塚球場が完成し、プロ野球オープン戦(横浜対ヤクルト)を開催
- 1989年(平成元年) 総合公園に日本庭園、レストハウスがオープン
- 1990年(平成2年) 平塚海岸でサーフ'90が開かれ、全長320mのボードウォーク完成。ケーブルテレビ(SCN)開局。
- 1991年(平成3年) 美術館が開館、総合公園(体育館、ふれあい動物園が完成)が全面開園
- 1993年(平成5年) ベルマーレ平塚がJリーグに昇格
- 1994年(平成6年) FM湘南大バサ開局、湘南車検場オープン
- 1995年(平成7年) ビーチセンターがオープン
- 1998年(平成10年) 日向岡トンネル開通、かながわゆめ国体で高校野球など4競技を開催
- 2000年(平成12年) 七夕50周年、七都県市合同防災訓練、博物館で「村井弦斎展」を開催



①明治末ごろの大門通り(写真提供 杉崎俊和さん)
②1945年(昭和20年) 空襲後の平塚市内。明石町付近から平塚駅方向を望む
③1956年(昭和31年) 夕刻の平塚駅北口
④1970年(昭和45年) 第20回平塚七夕まつりのにぎわい
⑤1990年(平成2年) 21世紀の海の姿を考えた「サーフ'90」
⑥2000年(平成12年) 湘南ベルマーレ・J2リーグ開幕戦

平塚の記憶。20世紀

二十世紀が終わろうとしている。百年という長い歳月は、このまちに、いくつもの表情を与えた。それは、時に心が踊るほどの喜びの表情であり、時に目を背けたくなるような悲しみの表情だった。

れんげの紫色、菜の花の黄色、稲穂の黄金色、めぐる季節がつけくる美しい風景が、のどかなまち平塚の姿だった。

しかし、昭和二十年七月、市域の七割をも焼失させる空襲が、その姿を奪ってしまった。

沈んだ心を抱えた人々は、一日も早い復興を願った。その郷土を愛する思いから生まれたのが、今では三百万人を越える人でにぎわう「七夕まつり」だ。

今、先人たちの大きな力に支えられ、湘南の中核都市として発達を遂げた「わたしたちのまち平塚」。豊かな自然に恵まれたかつてのあの美しい風景をどこかに感じながら、新しい時代を迎えようとしている。新世紀の幕開けまであと十七日。二十世紀の記憶をしっかりと焼き付けながら、まだ見ぬ世界に夢を抱きたい。

～平成14年2月実施予定～ 真土地区に住居表示

平成14年2月4日の実施を目指して、真土と中原上宿の一部・東豊田の一部の住居表示整備事業の準備を進めています。

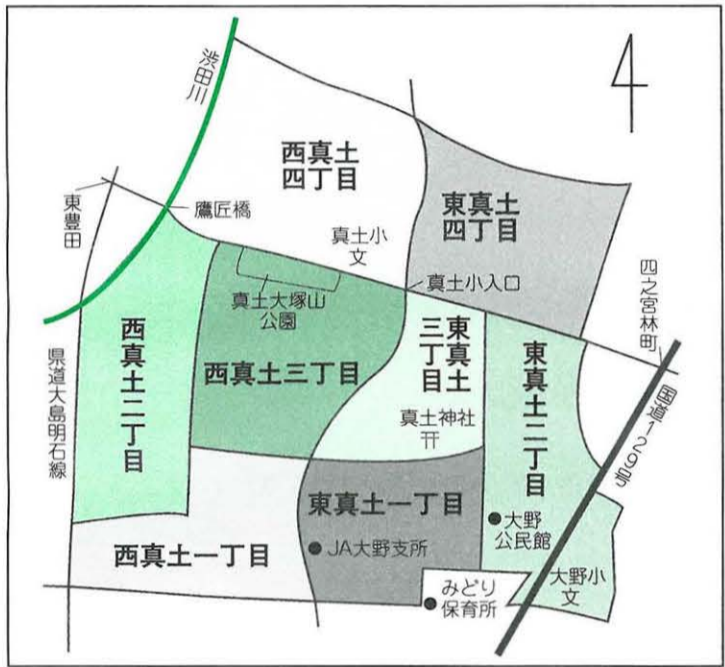
実施区域(面積約170ha)内には、一般家庭約3,500世帯、法人約400社(団体)があります。この区域を市道八幡・愛甲線で東真土と西真土とに分け、それぞれを4つの町域に分けます。町の名称は、現在の大字名をいかし、東真土一丁目～四丁目と、西真土一丁目～四丁目とする予定です。

◆設定案への異議申し立ては

平塚市住居表示審議会での答申に基づき、設定案を公示しました(市役所4階・都市整備課で閲覧できます)。この案に異議がある場合には、1月15日(月)までに50人以上の連署で変更の請求ができます。

▷請求できる人 実施区域内に住所があり、本市の議会の議員および長の選挙権がある人(平成12年12月15日現在)

▷提出先 都市整備課(市役所4階・内線2602)



新しいまち「めぐみが丘」

来年11月、五領ヶ台高校南側に、新しいまち「めぐみが丘」が誕生します。面積は約36.3haで、住宅、商業サービス施設、産業研究施設、公園の用地があり、将来約3,000人が住むまちになります。

新しいまちの名称は、めぐみが丘一丁目、めぐみが丘二丁目とする予定です。

図 都市整備課(内線2602)

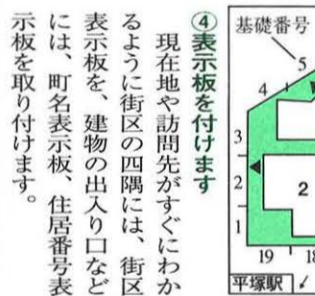


まちの名称はどうしよう?

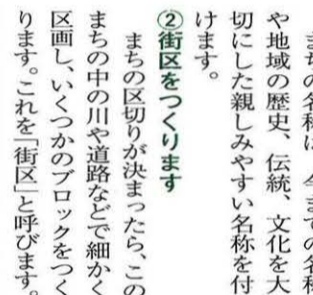
○丁目?
○番地?
**住居表示って
なんだろう??**

**住居表示は、
どうやって決まるの?**

①わかりやすく区切ります
まちの境界は、川や道路などはっきりしたもので区切り、複雑に入り組んだり、飛び地が生じたりしないような形にします。



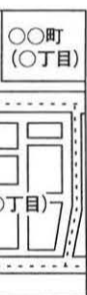
②街区をつくります
まちの中の川や道路などで細かく区画し、いくつかのブロックをつくり、これを「街区」と呼びます。



③住居番号を付けます
街区の番号が決まったら、次に建物に番号を付けます。まず、街区のまわりを平塚駅に近い方から原則として右回りに10m間隔で番号を付けます。この番号を基礎番号と呼び、建物の主要な出入口が接する基礎番号が住居番号になります。住居番号は○号と表します。



④表示板を付けます
現在地や訪問先がすぐわかるように街区の四隅には、街区表示板を、建物の出入口などには、町名表示板、住居番号表示板を取り付けます。



次に、この街区に平塚駅に近い方から、一定の順序で番号を付けます。この番号を街区番号と呼び、○番と表します。

●住所の変更例●
住所は、次のようにまちの名称と、街区番号、住居番号で表します。
【実施前】平塚市平塚新宿168番地
↓
【実施後】平塚市浅間町9番1号

市街化区域の約52% で住居表示を実施

平塚市では、「住居表示に関する法律」に基づき、住居表示の整備事業を進めています。昭和三十九年の花水地区を皮切りに現在、市内の市街化区域の約五十二パーセントで、住居表示を実施しています。平成十三年二月から平成十四年にかけては、四之宮、めぐみが丘(左記事参照)、真土の各地区で実施する予定です。

くらし快適メモ <連載19>
就職商法に気をつけて

新聞折り込みの求人案内に「社員募集」や「アルバイト募集」の広告を出し、応募した人に高額の商品を売り付ける「就職商法」。

この商法は、社員・アルバイト募集とうたいながら、実際は商品を販売するというものです。婦人下着・和服・ふとん関連の求人やタレント養成講座などに多く見られます。

求人広告を信じて収入を得るつもりが、高額な商品を買わされることになってしまうことがあります。十分注意しましょう。

図 市民活動推進課(内線2263)

消費生活相談：毎週金曜日午前9時～午後4時/市民相談室(市役所1階)
電話(内線2293)でも相談できます

笑いながら考える講演と落語の会
第48回 新年女性のつどい
オンナの自立・男のジリッ

落語家・桂文也さんを講師に迎え、笑いながら21世紀の生き方を考える「新年女性のつどい」を開きます。

◇日時 1月20日(土)午後1時30分開演
◇会場 中央公民館
◇定員 700人(先着順)
◇申し込み方法 はがき、またはファクス(22-3037)で参加する方全員の郵便番号、住所、氏名、電話番号を記入し、女性行政推進室(〒254-0034宝町3-1MNビル10階)へ。保育(2歳～未就学児)をご希望の方はその旨、明記してください。

図 女性行政推進室(☎21-7500) 桂文也さん

12月25日～31日まで、歳末火災特別警戒を実施します
空気が乾燥しています。火の元にご注意を
◇問い合わせ先 消防本部警防課(☎21-9729)

冬の火災は、空気が乾燥しているため、火のまわりが早く、逃げ遅れてしまう可能性が高いのが特徴です。火災の原因の多くはちょっとした気のゆるみです。家庭や職場でもう一度、身のまわりの防火対策を確認しましょう。

七夕まつりに参加しよう

協賛行事を募集します



今年の協賛行事の1つ「湘南ひらつか星恋パレード」

来年七月に開催する「第五十一回湘南ひらつか七夕まつり」を盛り上げるため、市民のみさんの自主企画による協賛行事を募集します。
竹飾りの制作やイベントの開催など、二十一世紀最初の七夕まつりを盛り上げるすてきな企画を奮ってご応募ください。
協賛行事に認定されると、シ



話題を追って 市民豆知識 57



レポーター 冠 健夫さん

つなぎの精神で全国大会へ がんばれ! 中原中女子駅伝チーム

深谷監督と女子駅伝チームは毎日、寒風のなかで練習に励んでいます。全国大会への気負いはなく、監督を信頼して黙々と練習する姿は何かやってくれそうな予感がします。

十一月十一日、五十四校が参加して開催された県中総合体育大会の女子第十五回中学駅伝大会。この大会で見事に優勝した中原中学校の五人の力走の様子を聞き、感銘を受けました。
一区の花田さんが五位の好位置につけ二区の新倉さんが三人抜き、三区の金子さんが首位に立つ快走、四区の西山さんも好走し二位を確保、そして「たすき」を受け継いだ五区のアンカー雨宮さんがプレッシャーを感じながらも競り合って首位に立つというレース展開。見事な初優勝でした。練習量の多さがつらかったと話す彼女たち。週に一回休むだけで毎朝、七時半から練習をはじめ、一時間以上走っているそうです。

特筆すべきことは、小柄な選手たちで、ずば抜けたエースもない雑草のようなチームを優勝が狙えるレベルに育て上げた監督の深谷先生の存在です。先生は「練習より選手の手コンディション作りが大切です」と話されました。目的を持って楽しく走ることを教え、選手と一緒に走り汗を流し、勝つための工夫をいろいろ考えて作戦を立てたとのこと。選手たちもチームワークを養い、湘南平の坂で鍛え、ラストスパートの強さを身につけました。
今、彼女たちは今年二十三日に山口市で開かれる全国大会に出場するため、練習に励んでいます。今まで培ってきた力を存分に発揮できるようにみんなで応援しましょう。

しっかり手続き 固定資産税

固定資産税は、毎年一月一日を基準に固定資産(土地・家屋など)の所有者に課税されます。次の方は届け出をしてくださいます。
◆家屋を取り壊した方
家屋(物置、車庫などを含む)を取り壊した場合は、固定資産税課(内線2287)へご連絡ください。
◆償却資産をお持ちの方
平成十二年一月一日現在で、所有している償却資産の所有状況を申告してください。期限日直前は、窓口が混雑しますので、申告はお早め。
▽対象 土地、家屋を除く事業用償却資産(備品・工具・機械装置など)で、その減価償却費が所得の計算上、損金または必要経費として算入されるもの
※自動車税、軽自動車税が課税されているものは除く
▽申告期限 1月31日(水)
お問い合わせは、固定資産税課(内線2288)へ。

市営住宅の入居者募集

市営住宅の入居者を募集します。入居を希望する方は、十二月十八日(月)から、建築課市役所(四階)や公民館などでお配りする「申込書」に必要事項を記入し、次のとおり、お申し込みください。(抽選)
▽受け付け期間 1月10日(水)～12日(金)、午前9時～午後5時
▽受け付け場所 市役所B会議室(東附属庁舎2階)
▽主な入居資格 ①市民となり、引き続き1年以上経過している
②主に夫婦(婚約者を含む)または親子からなる家族(岡崎住宅には単身枠もあります) ③収入が基準内⑤市民税などの滞納がない
▽入居者募集住宅
・虹ヶ浜東住宅……………3戸
・龍城ヶ丘住宅……………4戸
・中原下宿住宅……………2戸
・東中原住宅……………2戸
・田村宮の前住宅……………1戸
・出縄中谷戸住宅……………1戸
・岡崎住宅……………4戸
※一世帯一住宅に限ります
お問い合わせは、建築課(☎21-8784)へ。

市有地売ります7物件

市有地を公募抽選、一般競争入札で売却します。購入をご希望の方は、管財課(西附属庁舎二階)や公民館などにある「申込書」に必要事項を記入し、十二月二十六日(火)までに直接、同課へお持ちください。
お問い合わせは、管財課(内線2410)へ。

売却する7物件

■公募抽選物件 (地目は宅地)			
物件番号	所在地(地番)	面積	価格
1	中原一丁目1335番2	200.68m ² (60.70坪)	35,721,040円
2	中原一丁目1335番5	170.14m ² (51.46坪)	36,580,100円
3	中原一丁目1335番7	201.85m ² (61.05坪)	35,929,300円
4	小鍋島字金山2121番3	169.64m ² (51.31坪)	15,776,520円

■一般競争入札物件 (地目は宅地)		
物件番号	所在地(地番)	面積
1	見附町25番11	188.02m ² (56.87坪)
2	出縄字元谷戸404番	804.41m ² (243.33坪)
3	北金目字大久保1304番1	682.65m ² (206.50坪)

※公開抽選物件は、1人(1団体)1物件に限ります

売却物件の明細図は公民館などでお配りしています

記念事業の企画案、記念事業市民協議会委員を募集

2002年4月1日、平塚市は「市制施行70周年」を迎えます

平塚市は、平成14年(2002年)4月1日に市制施行70周年を迎えます。この記念すべきときを祝う「記念事業企画案」と「記念事業市民協議会委員」を募集します。

- 記念事業企画案
記念式典の企画案、記念事業の企画案を募集します。みなさんのすてきなアイデアを奮ってご応募ください。
▷応募資格 市内にお住まい、お勤め、通学の方またはグループ
- 記念事業市民協議会委員
記念事業の企画案などを選考する記念事業市民協議会委員を募集します。協議会は、平日(月1回程度)に開催します。
▷応募資格 市民となり引き続き1年以上経過している方で、20歳から75歳まで(平成13年1月15日現在)の方
▷定員 5人(選考)
▷任期 1月22日～8月31日



昭和7年(1932年)4月1日 市制施行を祝う (写真提供 杉崎俊和さん)

- 【共通事項】
- ◆応募資格 「企画書」または「申込書」に必要事項を記入し、総務課(〒254-8686浅間町9-1、FAX0120-704589、電子メールkoho-k@city.hiratsuka.kanagawa.jp)へ
- ◆「企画書」・「申込書」配布場所 市民ホール(市役所1階)、公民館、ひらつかスカイプラザ(MNビル10階)、総務課(市役所3階)
※ホームページ(URLは1面題字右横)からもダウンロードできます
- ◆締め切り 1月15日(月) 関 総務課(☎21-8763)

休日でも住民票がとれます

◇問い合わせ先 駅前市民窓口センター(☎22-1001)

駅前市民窓口センター(MNビル10階)では、土・日曜日や祝日も住民票の写しなどを発行しています。▷利用時間 午前9時～午後5時(毎月第3日曜日と12/29～1/3は休み)平日は午後8時まで▷発行している証明など 住民票の写し、印鑑登録証明書、住民票記載事項証明、年金現況届、母子健康手帳の交付、公共施設利用受け付け、戸籍謄本・抄本の後日郵送予約※住民異動届、戸籍届出、印鑑登録の受け付けは市役所本庁舎のみです

紀、環境の世紀へ

年末年始のごみ 収集日を確認しよう



二十世紀も残りわずかとなりました。何かとせわしない日々が続きますが、新しい世紀はすつきりした気分を迎えたいものですね。

さて、毎年年末は、大掃除などのごみの量が増加します。年末年始のごみ収集日を確認して、出し忘れがないようご注意ください。

お問い合わせは、環境業務課(市役所新館二階・電話21-8796)へお願いします。

ごみを処理施設に 持ち込むには

家庭から出たごみは、処理施設に直接持ち込むこともできます。持ち込み料金は、1キログラムあたり六円です。

持ち込める日時や物品に制限がありますので、事前に電話でご確認ください。

燃せるごみ

環境事業センター(大神32230・電話55-6615)へ。日曜日は休み

△年末 12月30日(土)の正午まで

△年始 1月4日(木)から

◆燃せないごみ・粗大ごみ

粗大ごみ破砕処理場(堤町3-5・電話22-4557)へ。土・日曜日は休み

△年末 12月30日(土)の正午まで

△年始 1月4日(木)から

◆少量のコンクリート片、がれき

(家庭から出たごみのみ)

遠藤原一般廃棄物最終処分場

(土屋5055・電話58-8466)

△土・日曜日、祝日は休み

△年末 12月28日(木)の正午まで

△年始 1月4日(木)から

※事務所や店舗のごみは事業主が自ら処理することが原則です。た

だし、少量の「燃せるごみ」(二百キログラム未満)に限り、家庭ごみの収集日にあわせて有料で収集します。お申し込みは、環境業務課(電話21-8796)へ。

年末年始に し尿の臨時くみ取り

家庭のし尿のくみ取りは、二十日間隔で実施しています。年末年始の休み(十二月三十日から一月四日まで)の間にくみ取り予定日がある世帯に限り、「臨時くみ取り」を受け付けます。

△対象 12月8日～15日の間にくみ取りをした世帯

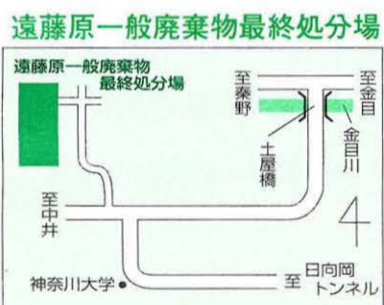
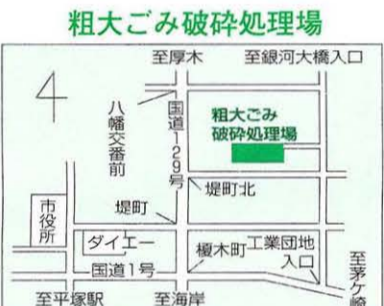
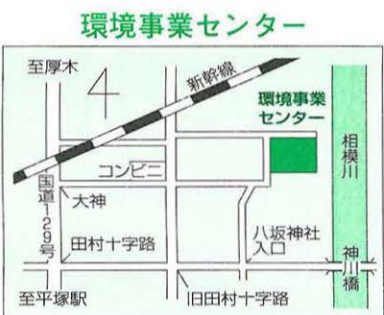
△受け付け 12月22日(金)まで

お申し込みは、環境管理課(電話23-1111内線2242)へ。

年末年始のごみ収集日

地区	年末(12月最後)				年始(1月初)			
	燃せるごみ	燃せないごみ	資源再生ごみ	ペットボトル	燃せるごみ	燃せないごみ	資源再生ごみ	ペットボトル
崇善南・崇善中央	29日(金)	19日(火)	26日(火)	27日(水)	5日(金)	16日(火)	9日(火)	10日(水)
港	28日(木)	19日(火)	26日(火)	27日(水)	4日(木)	16日(火)	9日(火)	10日(水)
富士見・南原	28日(木)	15日(金)	22日(金)	27日(水)	4日(木)	5日(金)	12日(金)	10日(水)
崇善北	28日(木)	26日(火)	19日(火)	20日(水)	4日(木)	9日(火)	16日(火)	17日(水)
花水・なでしこ	28日(木)	22日(金)	15日(金)	20日(水)	4日(木)	12日(金)	5日(金)	17日(水)
土屋・金目	29日(金)	18日(月)	25日(月)	27日(水)	5日(金)	15日(月)	8日(月)	10日(水)
旭南	29日(金)	21日(木)	28日(木)	27日(水)	5日(金)	4日(木)	11日(木)	10日(水)
旭北・吉沢	29日(金)	27日(水)	20日(水)	20日(水)	5日(金)	10日(水)	17日(水)	17日(水)
金田・岡崎・豊田	29日(金)	28日(木)	21日(木)	20日(水)	5日(金)	11日(木)	4日(木)	17日(水)
真土・四之宮・八幡・松原	28日(木)	20日(水)	27日(水)	27日(水)	4日(木)	17日(水)	10日(水)	10日(水)
大神・田村・横内・横内団地・城島	29日(金)	25日(月)	18日(月)	20日(水)	5日(金)	8日(月)	15日(月)	17日(水)
中原・松が丘・新町・宮松町	28日(木)	26日(火)	19日(火)	20日(水)	4日(木)	9日(火)	16日(火)	17日(水)

※中原下宿708～1170番地と中原上宿の方は真土・四之宮地区の収集日、中原下宿1171～1182番地の方は金田地区の収集日です



市民相談

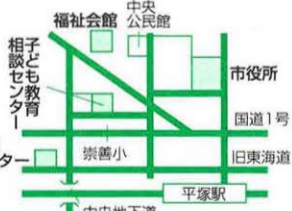
- 市民相談室**
(市役所1階)
☎23-1111内線2293
- ◇人権 12月19日(火)、1月16日(火)13時～16時
 - ◇行政 2月6日(火)、3月6日(火)13時～16時
 - ◇一般法律(予約制) 12月20日(水)、1月10日(水)13時～16時
 - ◇登記・供託・測量 1月12日(金)13時～16時
 - ◇住宅新改築 12月19日(火)、1月16日(火)13時～16時
 - ◇発明・考案・特許 1月15日(月)10時～15時
 - ◇労働 1月11日(木)、2月8日(木)13時～16時
 - ◇下請け取り引き 12月21日(木)13時30分～16時
 - ◇年金・社会保険・労災 1月9日(火)10時～15時
 - ◇消費生活 毎週金曜日9時～16時
 - ◇手話案内 毎週金曜日9時



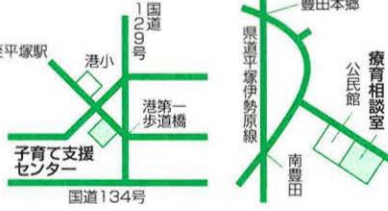
- ～12時30分
- ◇建築設計・耐震・バリアフリー 12月18日(月)、1月15日(月)13時～16時
 - ◇高齢者職業 12月19日(火)、1月9日(火)、16日(火)9時～12時
 - ◇許認可各種届出 12月26日(火)13時～16時
 - ◇一般市民 毎週月～金曜日9時～16時

保健福祉総合相談
(市役所1階)
☎21-8779

◇来所・電話 毎週月～金曜日8時30分～17時



- ◇健康(相談員は保健婦) 毎週月～金曜日9時30分～16時
- 福祉会館**
☎33-2333
- ◇専門(法律・住宅・要予約) 1月11日(木)10時～12時
 - ◇生活支援 毎週月～金曜日8時30分～17時
 - ◇ボランティア 毎週月～金曜日8時30分～17時
 - ◇母子 毎週月～金曜日9時～16時
 - ◇家庭児童 毎週月～金曜日9時～16時
 - ◇婦人 1月11日(木)10時～



15時

健康相談
(保健センター)
☎34-0311

- ◇電話 毎週月～金曜日10時～16時
- ◇育児相談(来所) 毎週水曜日9時30分～10時30分

療育相談室
(豊田分庁舎)
☎・FAX32-2738

- ◇子どもの発達・発育の相談 毎週月・水・金曜日10時～15時
- ※来所相談は予約制

子育て支援センター
(須賀保育園2階)
☎・FAX21-7639

- ◇子育ての相談・情報提供 毎週月～金曜日9時30分～16時(第3月曜日午後除く)

子ども教育相談センター
(崇善小学校北側)
☎36-6013

- ◇来所 毎週月～金曜日10時～17時
- ◇電話 毎週月～土曜日9時～17時(第2・4土曜日を除く)

青少年相談室
(市民センター2階)
☎34-7311

- ◇青少年相談(お子さんについての相談) 毎週月～金曜日10時～17時
- ◇ヤングテレホン☎33-7830(青少年専用ダイヤル) 毎週月～金曜日10時(土曜日は13時)～18時30分

臨時ごみの

来安

来安 4月から家電品
が近所が近所

あなたの声をお寄せください

世あ21

「臨時ごみ」は

ステーションには出せません。環境業務課へ収集を依頼するか、処理施設へ直接持ち込んでください。

代表的な品目	持ち込み処分先
【家具・寝具など】ふとん、じゅうたん、マットレス、電気毛布	環境事業センター ☎55-6615 (右地図参照)
たんす、本棚、げた箱、鏡台、机、いす、ソファ、マットレス、(スプリング入り)	粗大ごみ破碎処理場 ☎22-4557 (右地図参照)
【家電製品】エアコン、冷蔵庫、テレビ、洗濯機、乾燥機、大型ステレオ	市で処理できないごみ 産業廃棄物、家庭に業者が入って出たごみ、タイヤ、バッテリー、ピアノ、消火器、サーフボード、薬品、耐火金庫、浴槽、葬祭用品など→購入先または廃棄物処理業者にご相談ください
【趣味用品】オルガン、マッサージ機などの健康器具、スキー板	
【その他】50cc以下のバイク、電動自転車、物干し台・さお、ロッカー、洗面台、ドア、ふすま、ガラス戸、網戸、スチール物置(要分解)	

たんすやベッド、ふとんやテレビなどは、ごみステーション(各地域の集積所)には出せません。環境業務課へ引き取りを依頼(家庭から出たものに限る)するか、処理施設へ直接持ち込んでください。いずれも有料です。

◆引き取りを依頼する場合
環境業務課(☎21-8796)へ連絡し、収集日を予約してください。

引き取り料
テレビ(25型)
全自動洗濯機
50ccバイク
ソファ(1人がけ)
ふとん
※大きさにより多少

保護から愛護へ

「動物の愛護及び管理に関する法律」が施行されました

十二月一日から「動物の愛護及び管理に関する法律(旧動物の保護及び管理に関する法律の一部改正法)」が施行されました。主な変更点は四点です。

▽飼い主の責任の徹底

正しい知識を持ち、責任を持って正しく飼育し、人に危害を加えたり迷惑をかけたたりしないよう努めなければなりません。また、飼い主が明らかになるよう、名札を付けるなどしなければなりません。ねこも対象です。

▽生活環境の保全

多数の動物を飼うことにより、周辺に迷惑をかけている場合、県が所有者に対して必要な措置

をとるよう(通告・命令できる)になりました。従わない場合には罰則が規定されています。

▽罰則の強化

愛護動物(人が占有しているほ乳類、鳥類)は虫類を虐待したり、捨てたりした者への罰則が重くなりました。例えば、愛護動物をみだりに殺傷した者は、一年以下の懲役または百万円以下の罰金が課せられます。

▽動物取り扱い業者を規制

動物の販売(いわゆる「ブリーダー」も含む)、保管、貸し出し、訓練、展示などを行う業者に、県への届け出が義務づけられました。また、販売業者には動物の購入者

犬・ねこの相談は

に正しい飼育方法の説明が義務づけられました。

◆問い合わせ先 環境管理課 ☎23-1111(内線2242)

▽迷子になった、飼えなくなった、里親が見つからない→県動物保護センター(土屋401・☎58-3411)

▽小動物の死体を処分してほしい→環境業務課(☎21-8796)

※直接持ち込む場合は、環境事業センター(☎55-6615)

▽犬の登録および登録抹消→環境管理課(☎23-1111内線2242)

犬のしつけ教室

飼育トラブルとしつけの重要性、犬の習性としつけ方を学びます。お申し込みは、電話で県平塚保

健康福祉事務所環境衛生課(☎32-0130)へ。

▽日時 1月18日(木)午後1時30分～3時30分

ダイオキシン類の測定結果

環境事業センター(ごみ焼却場)の排出ガスに含まれるダイオキシン類の最新の測定結果を公表します。数値は下表のとおり、いずれも基準値を下回っています。ダイオキシン類は、ごみを焼却することにより発生します。これからごみの減量にご協力ください。

なお、過去の測定結果などは平塚市ホームページの中の「ようこそ環境事業センターへ」で紹介しています。URLは一面題字右に掲載。

単位はng-TEQ/Nm³

炉	測定値	測定日
1号炉	0.23	平成12年8月22日
2号炉	0.60	平成12年9月19日
3号炉	0.66	平成12年8月22日

※規制基準値は80ng-TEQ/Nm³(平成14年12月1日からは1ng-TEQ/Nm³)
▷問い合わせ先 環境事業センター ☎55-6615

ダイオキシン類の測定結果



障害者の今後の就労

二十年ほど前、小学校の障害児学級へ入級する両親と教育相談をしていくと、必ずといっていいくらい、「うちの子は将来、お仕事を生計を立てることができないでしょうか」と尋ねられました。

そのころは、中学校の障害児学級を卒業すると一般就労をする生徒が何人かおり、先生方は「卒業生を励ます会」と称して、卒業を祝う会を催していました。社会的状況も変わっているのでしょうか、今では、ほとんどの子どもたちが養護学

校の高等部へ進学しています。しかし、高等部から一般就労できるのは、努力のいかなく、ごく限られた人数です。もちろん、作業所や施設などへの入所を必要とするお子さんがいることはいうまでもありません。しかし現在、障害者への国の施策として「社会の中で子どもたちを教育し自立させる」障害を持つ人たちが積極的に社会へ出ていくことが叫ばれています。地域の中の生活そのものが教育だとすれば、以前はあったはずの地域密着型の中学校からの就労も当然あつてよいのではないのでしょうか。地方での就労率が高いのは、この形がいまだに残っているからでしょう。

◆子ども教育相談センター
崇善小学校北側 ☎(36)6013

ウォーキングのポイント

健康づくり運動が盛んになってきました。中でも、代表的な有酸素運動としてあげられるのがウォーキングです。すでに始めている方も多いと思いますが、そのポイントを紹介しましょう。

まず、ウォーキングを始める前にコップ一杯の水をとり、その後は三十分ごとに水分を補



健康ハート

健康づくりの運動が盛んになってきました。中でも、代表的な有酸素運動としてあげられるのがウォーキングです。すでに始めている方も多いと思いますが、そのポイントを紹介しましょう。

まず、ウォーキングを始める前にコップ一杯の水をとり、その後は三十分ごとに水分を補

健康なんでも相談

健康について気になることはありますか。あなたの疑問に、保健婦と栄養士

が答えします。(予約制)
▽日時 12月21日(木)午前9時30分～11時
▽会場 申し込み先 保健センター4面
「市民相談」欄参照 ☎(34)0311

ブロック塀を生け垣に

◇問い合わせ先 みどり公園課(内線2591)

地震でブロック塀が倒れると、逃げ道が寸断されたり、人が下敷きになったりします。市では、災害防止とみどり豊かなまちづくりのため、生け垣の設置に補助金制度を設けています。ぜひ、ご活用ください。※補助金の対象となる基準がありますので、生け垣を設置する前にみどり公園課へご連絡ください

※問い合わせ先 広報広聴課 ☎(2)8761

0120-704589